平成２４年（フ）第２０１号
北海道旭川市永山９条４丁目７番12号　ビレッジN94Ｂ号室、住民票上の住所北海道旭川市豊岡７条５丁目３番15号
債務者　我妻　養一
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４３号
富山市向新庄町２丁目14番13―10号　ニュー杉田荘
債務者　西田　　彰
1　決定年月日時　平成24年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　儀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３２１号
仙台市若林区沖野６丁目27番30号
債務者　高橋ひろみ
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３３２号
茨城県土浦市北荒川沖町17番５号　ぽぷらハイツ101
債務者　根本　暢久
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第９７号
茨城県石岡市石岡２丁目８番地16
債務者　幕内由紀子
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第２２２号
滋賀県栗東市小柿５丁目６番１―Ａ104号、前住所滋賀県近江八幡市若宮町616番地３
債務者　奥　　新次
1　決定年月日時　平成24年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４６７号
広島市安芸区船越南３丁目３番７号
債務者　玖珂　治男
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２１号
北九州市八幡西区八千代町13番11―301号
債務者　迫山　雄児
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３３９号
北九州市小倉南区志井６丁目４番30号
債務者　吉田　一成
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７３号
秋田市牛島西２丁目９番10号　アーバンハイツ三浦Ｂ－６
債務者　千葉　沙織
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４８号
秋田市仁井田字西潟敷368番地
債務者　高橋　謙一
1　決定年月日時　平成24年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　勝美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１０号
三重県津市中河原579番地６、前住所三重県津市海岸町18番12号
債務者　森　　正
1　決定年月日時　平成24年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６２号
鳥取県西伯郡伯耆町吉長366番地１
債務者　山道　英一
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第６３号
鳥取県西伯郡伯耆町吉長366番地１
債務者　山道　榮子
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴谷　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第４８４号
神戸市垂水区東舞子町15番５号、従前の住所兵庫県淡路市大谷915番地４
債務者　立石　裕明
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８８号
兵庫県姫路市飯田２丁目149番地
債務者　庵奥健一郎
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第８４２号
兵庫県尼崎市浜田町４丁目１番地
債務者　金澤　佳史
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係